

令和7年第10回津市教育委員会会議録

日時：令和7年11月14日（金）

午前10時30分開会

場所：教育委員会室

出席委員	委員	西口晶子
	委員	富田昌平
	委員	田村学
	委員	山口友美

出席者	教育長	森昌彦
	教育総務部長	家城覚
	学校教育部長	伊藤雅子
	教育総務部次長	長脇弘幸
	学校教育部次長（兼）学校教育課長	伊藤幸功
	教育総務部教育施設担当参事（兼）教育施設課長	
		水谷隆彦
	教育総務課長（兼）香良洲教育事務所長	出口真也
	教育総務課教育総務課給食担当副参事	大西康裕
	生涯学習課長	江角武
	生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事	
		木田実
	学校教育課幼児教育課程担当副参事	信田直子

付議した事件及び議決結果

議案第27号 令和7年度津市一般会計補正予算（第7号）＜教委所管分＞について

議案第27号 非公開で開催

議案第27号 原案可決

議案第28号 工事請負契約について（津市南郊公民館新築工事）

議案第28号 非公開で開催

議案第28号 原案可決

議案第29号 損害賠償の額の決定について

議案第29号 非公開で開催

議案第29号 原案可決

議案第30号 津市立学校設置条例の一部の改正について

議案第30号 非公開で開催

議案第30号 原案可決

協議事項

- (1) 令和7年度津市一般会計補正予算<教委所管分>案に係る協議について

報告事項

- (1) 令和8年津市二十歳のつどいの実施計画について

教育長 令和7年第10回教育委員会を開催いたします。

本日の会議の概要説明をお願いします。

教育総務部長 議案第27号 令和7年度津市一般会計補正予算(第7号)<教委所管分>について、議案第28号 工事請負契約について(津市南郊公民館新築工事)、議案第29号 損害賠償の額の決定について、議案第30号 津市立学校設置条例の一部の改正についての4件について、御審議をお願いします。次に、協議事項として(1)令和7年度津市一般会計補正予算<教委所管分>案に係る協議について、次に、報告事項として(1)令和8年津市二十歳のつどいの実施計画についての1件でございます。

詳しい内容につきましては、各担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

教育長 本日の事案は、お手元の事項書のとおり、議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第30号の4件、協議事項(1)の1件、報告事項(1)の1件です。

このうち議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第30号及び協議事項(1)につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第2号及び第4号の規定に該当するため、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 それでは、議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第30号及び協議事項（1）につきましては、非公開と決定します。

<以下非公開>

教育長 それでは、議事に入ります。

議案第27号「令和7年度津市一般会計補正予算（第7号）＜教委所管分＞」につきまして、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

【非公開】

教育総務課長 説明

各委員 質疑

教育総務課給食担当副参事 説明

教育長 ほかにありますか。

それでは、議案第27号につきまして、原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし）

教育長 御異議なきようですので、議案第27号については、原案どおり可決いたします。

次に、議案第28号「工事請負契約について（津市南郊公民館新築工事）」につきまして、事務局から説明をお願いします。

生涯学習・公民館事業担当副参事。

【非公開】

生涯学習・公民館事業担当副参事 説明

各委員 質疑

生涯学習・公民館事業担当副参事 説明

教育長 ほかにありますか。

それでは、議案第28号につきまして、原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし）

教育長 御異議なきようですので、議案第28号については、原案どおり可決いたします。

次に、議案第29号 損害賠償の額の決定について、事務局から説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

【非公開】

生涯学習課長 説明

各委員 質疑

生涯学習課長 説明

教育長 よろしいですか。

それでは、議案第29号につきまして、原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし）

教育長 御異議なきようですので、議案第29号については、原案どおり可決いたします。

次に、議案第30号「津市立学校設置条例の一部の改正について」、事務局から説明をお願いします。

幼児教育課程担当副参事。

【非公開】

幼児教育課程担当副参事 説明

各委員 質疑

幼児教育課程担当副参事 説明

教育長 よろしいですか。

それでは、議案第30号につきまして、原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし）

教育長 御異議なきようですので、議案第30号については、原案どおり可決いたします。

次に、協議事項(1)「令和7年度 津市一般会計補正予算(教委所管分)案に係る協議について」、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

【非公開】

教育総務課長 説明

各委員 質疑

教育総務課長 説明

<以下公開>

教育長 それでは、「公開事案」の議案に入ります。

報告事項(1)「令和8年津市二十歳のつどいの実施計画について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長。

生涯学習課長 報告事項について、御説明させていただきます。今年度も年明けに、令和8年津市二十歳のつどいを開催いたします。お手元の資料で説明させていただきますと、まず日時とか場所は、御覧のとおり、令和8年1月11日で、三連休の真ん中の日曜日の日に、時間ですが、前回と同様受付開始が午後0時30分、開式が午後1時半というなかたちで開始をいたします。場所は日硝ハイウェーアリーナでございます。テーマ、コンセプトでございますが、実行委員会の20歳のメンバーのほうで、協議し決定いたしております。ありがとう20年、始まりの20年ということで、津市が合併してからの20年と自分たち自身の20歳という人生の節目という2つの大切な20という数字を重ねた言葉です。これまでの支えや地域の歩みに感謝を込めて、大人としての人生のスタートを希望と決意で迎えるという思いということで、こちらのテーマ、コンセプトに決定しております。今回ですね、内容といたしまして、前回と異なる点といたしましては、お手元の資料の6の内容欄のイの所に、津市合併20周年企画というものがございます。こちらは、式典の中で5分程度の動画のほうを津市の20年の振り返りと併せて、20歳の子たちの20年の生まれてからの振り返り、そういうようなコンセプトの動画を流すというようなものが式典の中に含まれております。裏面に行ってくださいまして、対象者は今年20歳になる方で、住民票が津市にない方でも、当日御参加することはできます。最後に対象人数ですが、最新

の数字で申しますと、12月1日時点で2,705人。こちらの人数に、はがきのほうを発送いたします。参考までに申し上げますと、昨年度、前回は対象者数が2,751人でしたので、ほぼ同数、若干減っておりますが、ほぼ同数程度で、参加者もほぼ同数程度を見込んでおるところでございます。当日、教育委員の皆様にも主催者として、隣席いただきます。また招集通知等は、後日直接お渡しさせていただきたいと思っております。当日、御出席のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

教育長 説明は以上です。御質問等はございませんか。

西口委員 もう実行委員会企画は決まっているんですか。

生涯学習課長 今まだ正式ではないんですけども、昨年にM-1グランプリで準優勝、バッテリーズというお笑いタレントさんの寺家さんのほうが、津市出身の方でして、そちらの方に当日お越しいただけないかなということで、ちょっと事務所と今調整をしているところでございます。その方向で今進めているということで、今はちょっとそこまでしか申し上げられないです。以上です。

西口委員 分かりました。

教育長 山口委員。

山口委員 就職、進学などによる住民登録がない人も参加できるというのは、もうこれはずっと続けていらっしゃることなんですか。

生涯学習課長 はい。続けております。当日、はがきをお持ちでない方は、簡単な用紙、住所、生年月日、お名前を書いていただいて、ホームページでも上がっているんですけども、記入いただきまして、そちらを提出いただいて、入場いただくというようなかたちになっております。住民票を置かずに、大学等でこちらに見えている方も、いらっしゃいますので。

山口委員 実際どれぐらいの方がいらっしゃるんですか。ざっとでいいんですけど、いらっしゃるってことですね。毎年必ず何名かは。

生涯学習課長 ちょっと数は、正式にはつかんでないんですけども、例年見えますと、はがきですとこういう紙であるんですけど、それ以外の紙は受付のほう

を見てますと、実際提出されてますので、大多数が外からの方ということではないですけど、一部、はがきでない方もお見えになります。

山口委員 誰でも参加ができるということが、どれぐらい周知されているのかということと、実際、鈴鹿が本社の会社で、津市に住んでいて、とか、実家に帰らないという20歳の方とかもいらっしゃるので、津市に住んでいるのであれば、津市に参加できるよとかっていうのを、企業さん通じての周知ができれば記念になるのかなと思って、周知をしていただきたいなと思ってます。

生涯学習課長 企業さんへの周知まではちょっとまだ今のところさせていただいてないんですけども、ホームページですとか、公式ライン、広報津、そちらのほうで、当日はがきのない方も。あと、お問い合わせも結構いただいています。お電話で、自分住民票がないんだけど、出席できるのかというようなお電話のお問い合わせもあります。で、そちらのお問い合わせに対して、こういう書類を書いていただいて、お持ちいただければ大丈夫ですよ。ぜひ御参加ください。というような、そういう御案内をさせていただいているところでございます。以上です。

山口委員 ありがとうございます。

教育長 よろしいですか。

教育長 以上で本日の案件は、全て終了しました。その他、何かございますか。よろしいですか。

それでは、令和7年第10回津市教育委員会を閉会いたします。